

「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の 第2次とりまとめと課題解決に向けた方向性

国土交通省
上下水道審議官グループ
見正 大和

上下水道政策の基本的なあり方検討会

- 令和6年度に水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたことを契機に、2050年の社会経済情勢を見据え、多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための方向性を検討する「上下水道政策の基本的なあり方検討会」を設置。
- 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の影響を踏まえ、本検討会の進め方を見直し、**老朽化対策等を着実に進める「上下水道の基盤強化」**に関するテーマを先行して議論。
- 令和8年1月に、本検討会の第2次とりまとめとして、「**複数自治体による事業運営の一体化**」及び「**集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置**」の方向性を策定・公表。

これまでの検討会の議題

第1回 (R6.11) ・ 2050年の姿と今後の上下水道に関する論点

第2回 (R7.1) ・ 上下水道の現状と課題

埼玉県八潮市における道路陥没事故の発生

第3回 (R7.4) ・ 埼玉県八潮市における道路陥没事故を受けた進め方の見直し
・ 上下水道の経営に関する今後の政策の方向性

第4回 (R7.5) ・ 上下水道の広域連携に関する今後の政策の方向性

第5回 (R7.6) ・ 第1次とりまとめ(案)の提示

R7.6.25 第1次とりまとめの公表

第6回 (R7.9) ・ 上下水道における集約型・分散型に関する今後の方向性

第7回 (R7.10) ・ 上下水道における人材確保・育成に関する今後の方向性
・ 第1次とりまとめを踏まえた取組

第8回 (R7.12) ・ 第2次とりまとめ(案)の提示

R8.1.20 第2次とりまとめの公表



▼ 委員名簿

	氏名	所属(敬称略)
委員	滝沢 智	東京都立大学都市環境学部 都市基盤環境学科 特任教授
	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部 都市政策科学科 教授
	池 道彦	大阪大学大学院工学研究科 環境工ネルギー工学専攻 教授
	石田 紀彦	東京都水道局 浄水部長(特命担当部長兼務)
	浦上 拓也	近畿大学経営学部経営学科 教授
	春日 郁朗	東京大学先端科学技術研究センター 准教授
	家壽田 昌司	東京都下水道局 計画調整部長
	坂本 武志	高根沢町 上下水道課長
	富安 啓二	荒尾市企業局 局長兼総務課長
	難波 悠	東洋大学大学院経済学研究科 公民連携専攻 教授
	野澤 千絵	明治大学政治経済学部 専任教授
	平林 由希子	芝浦工業大学工学部土木工学課程 教授
	藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂 教授
横田 明美	明治大学法学部 専任教授	
専門委員	青木 秀幸	公益社団法人日本水道協会 理事長
	岡久 宏史	公益社団法人日本下水道協会 理事長
	北尾 裕一	一般社団法人日本水道工業団体連合会 会長
臨時委員	黒田 憲司	地方共同法人日本下水道事業団 理事長
	石井 晴夫	東洋大学 名誉教授
オブザーバー	白水 照之	(株)日本政策投資銀行 地域調査部次長
	後藤 友宏	総務省自治財政局 公営企業課長
	東 利博	環境省水・大気環境局環境管理課 水道水質・衛生管理室長

上下水道事業の経営・執行体制

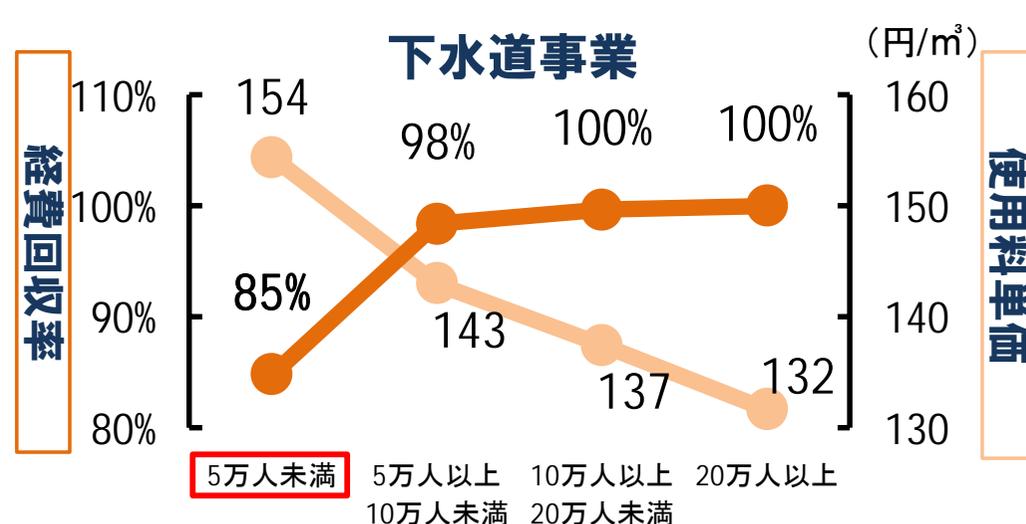
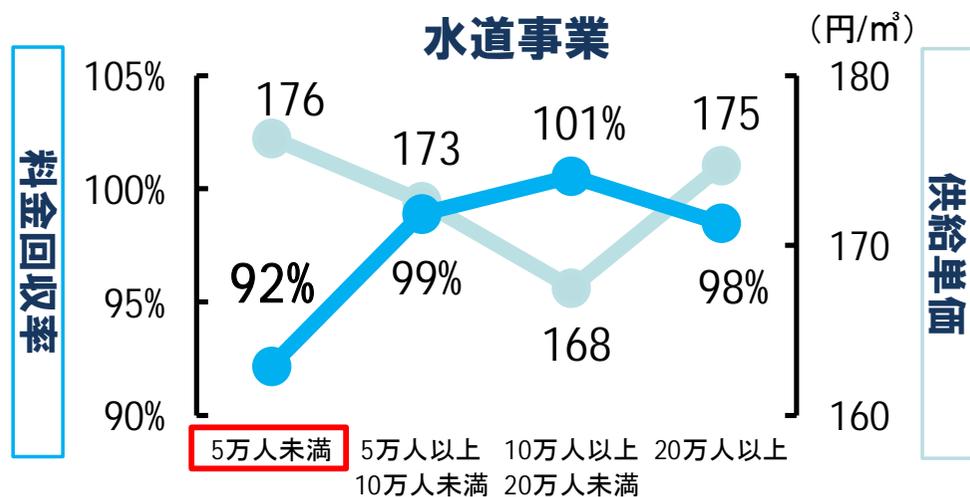
- 料金・使用料収入の減少、職員数の減少等により、上下水道事業体の執行体制が脆弱化。
- 特に、中小規模の事業体では、これらの課題が顕著であり、上下水道事業の基盤強化に向けた取組が喫緊の課題。

▼ 人口規模別での事業体の平均職員数



※ 令和4年度版水道統計・下水道統計より、国土交通省作成。

▼ 人口規模別での料金・使用料収入



※ 令和5年度地方公営企業年鑑より、国土交通省作成。 3

「複数自治体による事業運営の一体化」と「集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置」

基本認識

事業運営

人口減少に伴う収入の減少、職員数の減少、維持管理業務の拡大
 → **広域連携**に伴う**事業規模拡大による業務執行体制の強化**を

施設配置

更新需要の増大、人口減少に伴うシステム効率の低下
 → **集約型・分散型のベストミックス**による**施設の最適配置**を

強靱で持続可能な上下水道インフラを次世代に守り継ぐ

という、将来に対する使命を果たす!!

(1) 複数自治体による事業運営の一体化

執行体制の強化に向けた事業運営の一体化をはじめとする広域連携を国主導で推進

- ① 国の基本方針策定や各主体の責務の明確化、都道府県による広域連携の推進
 (都道府県による協議会の設置、広域連携推進のための計画策定)
- ② 様々な広域連携の取組を可能とする制度の充実
 (都道府県による公共下水道の管理や復旧代行、大都市等による維持修繕・改築代行制度)
- ③ 事業運営の一体化に向けた取組を支える財政支援 (個別補助事業)
- ④ 事業運営の一体化に取り組みやすくする仕組み (資機材規格・仕様の統一、積算基準整備)
- ⑤ 事業運営の一体化の規模等の考え方とメリットの共有
 (都道府県単位やそれ以上の広がりも視野に入れ、少なくとも10万人程度の人口規模を確保)
- ⑥ 地元企業が長期的に安定して参画できる広域型の「水の官民連携」の推進
 (地元企業が主体的に参画できる仕組みづくり)

(2) 集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置

人口減少により既存の集約型システムが非効率となる地域は、多様なシステム・技術を組み合わせ、分散化など「施設の最適配置」を推進

- 【水道】
- ① 給水区域内の集約型と分散型のベストミックスの実現
 (分散型を導入する場合の考え方、制度上の位置づけ、手続き等の整理)
 - ② 分散型システムのDX技術開発、効率的な維持管理手法の構築
 (分散型システムの技術開発の推進、広域連携や他のインフラ分野との連携)
 - ③ 小規模水道の今後のあり方
 (全ての国民が将来にわたり持続的に安心して水を使用できるよう、水道法適用外の水道を含む小規模水道のあり方をナショナルミニマム確保の観点から引き続き検討)
- 【下水道】
- ① 汚水処理システム全体の最適化 (集約型・分散型のベストミックス)
 (下水道整備予定区域を厳選する考え方の提示、ベストミックスの再点検)
 - ② 下水道区域の縮小・廃止に係る手続きの明確化
 (分散型システムに転換する手続きの明確化)

(3) 上下水道を将来に繋ぐための人材確保・育成

- ① 人材確保に向けた広報手法の確立と産学官連携体制の構築 (リアルな広報、モデル事業)
- ② 生産性向上による処遇・労働環境改善 (DX実装、積算基準整備)
- ③ 広域的な人材確保・育成のネットワーク構築 (他分野連携、専門人材プール機関の活用)

(4) 老朽化対策を着実に進める経営の実現

- ① 危機感を共有する経営課題の見える化 (維持管理情報の公表)
- ② 更新を見据えた適正な料金設定の考え方の明確化
 (算定基準の明確化や収支見通しの公表)
- ③ 経営基盤強化の加速化
 (国土強靱化、事業運営の一体化、分散化、複線化等への財政支援)



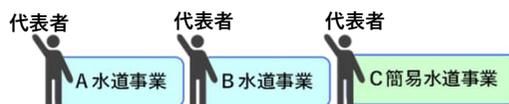
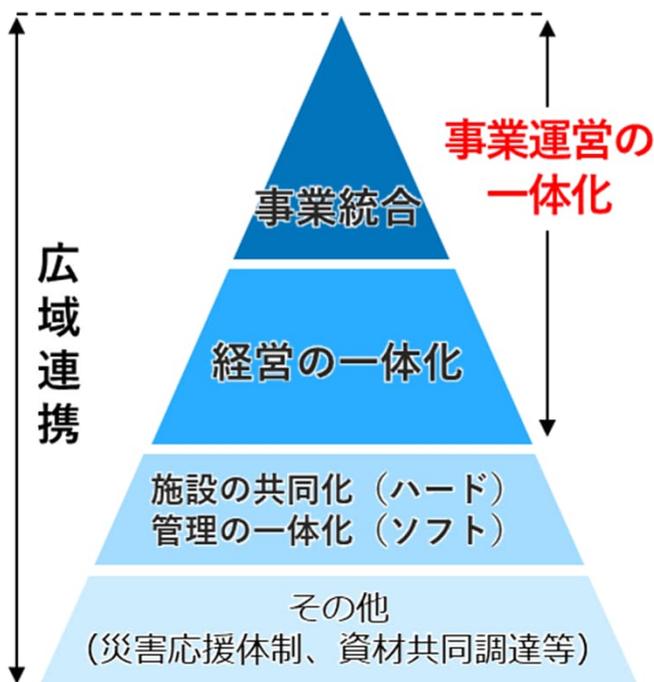
事業運営の一体化と施設の最適配置 (イメージ)

取組の方向性

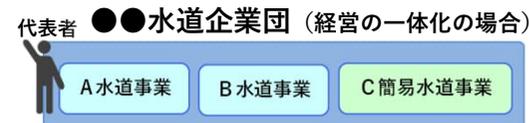
複数自治体による事業運営の一体化

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、経営主体が単一となり、経営資源(ヒト・モノ・カネ)を一元的に管理する「**複数自治体による事業運営の一体化**」(事業統合または経営の一体化)を特に推進する必要。
- 事業運営の一体化により、執行体制の強化、運営規模の拡大、一元的なマネジメントが図られ、事業体・住民・産業界全体への多様な効果・メリットを期待。

事業運営の一体化（事業統合または経営の一体化）



一部事務組合の設置等



※ 事業統合の場合は、事業認可（水道）や事業計画（下水道）を一括化するため個々の事業は残らない（会計・料金も原則統一）

期待される効果・メリット

執行体制の強化

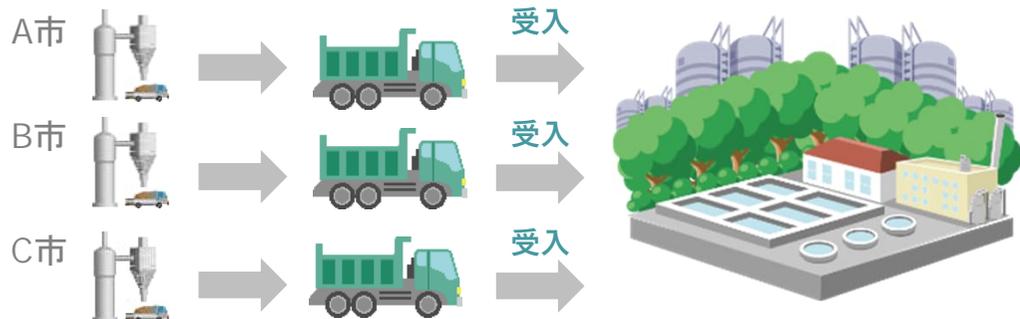
- 技術職はじめ職員確保ができない自治体も、**専門能力（技術力、発注能力、マネジメント能力）を確保** 職員確保と最適配置により、増大する**維持管理・改築業務を執行する能力の向上**と、従前取り組めなかった**経営改善、業務見直し等の経営課題の抜本的検討も可能**に
- 組織内で動員できる職員数の充実による**災害対応力の強化**
- 中長期的な**人材確保**（広域的・計画的な採用）とそれに伴う**技術の継承**に寄与

規模の効果と一元的なマネジメント

- 管理の一体化（経営事務や維持管理の共同実施）や施設の共同化（施設の共用、資機材の共同確保）による**事業費の抑制と料金上昇の抑制**
- **集約型と分散型のベストミックス**による施設の最適配置の検討も促進
- 発注規模の拡大や資機材等の規格の統一化により、**地元企業**が創意工夫を活かし長期的に安定して**参画**できる**官民連携**を促進

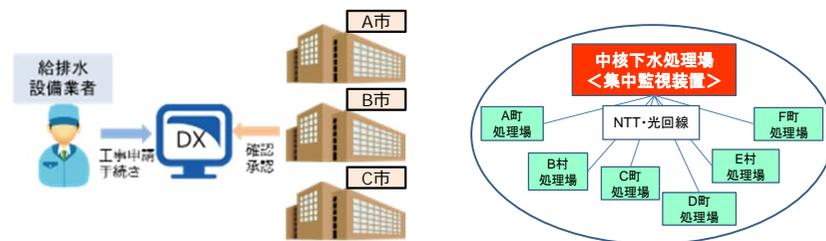
施設の共同化(ハード)

- 汚泥の共同処理
- 浄水場、処理場等の共同化

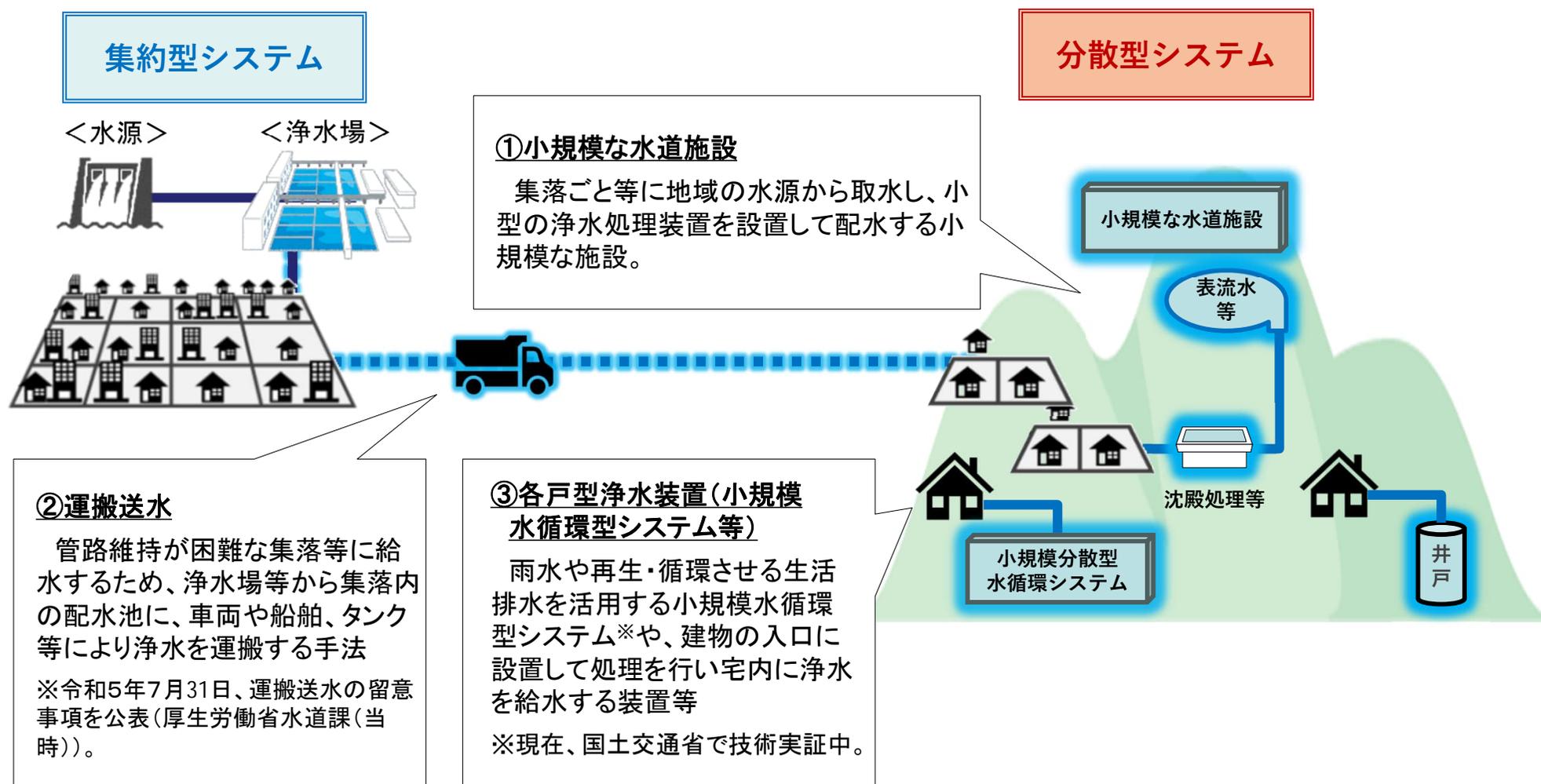


管理の一体化(ソフト)

- 維持管理業務の共同発注や水質検査等の事務委託
- 広域型の「水の官民連携」
- 台帳、給排水工事申請、集中監視など各種システムの統一



- 水道における分散型システムとは、中山間地域等において用いられる小規模で簡易な水供給システムの総称。主に、①小規模な水道施設、②運搬送水、③各戸型浄水装置を指す。
- 既存の水道事業から比較的距離が遠く、給水対象世帯数が少ない集落等においては、集約型システムより分散型システムの方が効率的。



- 持続可能な汚水処理システムの実現に向けた基盤強化を図るため、人口減少が著しい地域等では、下水道区域から浄化槽区域への転換など、既整備区域の見直しが必要。
- 未整備区域においても、将来の人口減少や都市計画の動向を踏まえた上で、整備効果が中長期的に持続もしくは向上する区域に限定して早期に整備することが必要。
- これらの取組を進め、下水道等の集約型と浄化槽の分散型のベストミックスによる持続可能な汚水処理を実現することが必要。

